

東北を発着する航空利用者に一番に選ばれる国際空港
プライマリー・グローバル・ゲートウェイ

私たちが提案する
「新しい空港」と実現のための課題

仙台国際空港株式会社

はじめに

空港民営化は基本的に事業者のリスク負担で運営を行うものですが、より事業者の創意工夫を生かせるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、今回は検討が具体化しているターミナルビル改修を主に、規制緩和要望をまとめました。交流人口の増加、物流の活性化のための観光振興策や物流振興策なども、今後テーマとなる可能性があります。

はじめに

私たちが目指す「新しい空港」

- 待ち時間が少なくスムーズに空港での手続きを済ませられる
- 出発の直前まで飲食、買物が楽しむことができる
- 慌ただしい旅行でも、免税品が買いやすい
- インバウンドのお客様が訪日しやすい

⇒ 旅客がストレスなく、快適で楽しく過ごせる空港環境の確保

⇒ 健全な経営、合理的なコストダウンにより、
更なる設備投資、顧客サービスへとつなげられるサイクル

実現のための課題

- CIQ施設、体制のフレキシブル化
- エアサイドの店舗に関する規制
- 到着エリアでの免税店出店
- 航空灯火使用可能製品の拡大
- 制限区域内における工事作業の時間制限緩和
- 東北三県数次ビザに対する緩和

項目	目的	問題点	規制緩和要望事項
<p style="text-align: center;">CIQ施設、 体制の フレキシブル化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の海外旅客の増加に備えて、出国、入国がよりスムーズに行えるよう、CIQの迅速化・体制のフレキシビリティを強化したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営権者がCIQ施設を取得しようとする際、各省(財務省、法務省、農水省、厚労省、国交省)が権利等を有しており、調整の長期化が予想される ・CIQの業務は国が主体のため、将来の旅客数増、変動に対し、迅速かつフレキシブルな体制増強が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・国所有の建物区分所有権を運営権者に移転すること等を可能としたい ・入国検査、出国検査の体制について、地方委託、民間委託を可能としたい(県ないし運営権者でCIQ業務を実施)
<p style="text-align: center;">エアサイドの 店舗に関する 規制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保安検査後に出発まで待つ時間や、航空機が遅延した場合でも、出発の直前まで買物や飲食を楽しみ、快適な時間を過ごして頂くため、商業エリアをエアサイドに大きく拡充したい ・ゆっくりと食事ができる、東北地方の名産品を買物、飲食できるなど、重飲食提供を含む、幅広い店舗構成が可能としたい ・見送りなどの非旅客の入場も可能とし、新しい空港のモデルを気軽に体験していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアサイドへの立入は、「空港の設置管理者から保安区域への立入承認を受けた者」もしくは「旅客機に乗降する航空機搭乗員及び旅客」と、限定されている。 ・現行の空港に関するセキュリティの基準は、一般利用者のエアサイド入場が想定されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアサイド内の現国内線出発ラウンジを、CIQエリアの移設と保安検査場の国内線と国際線の二段階化により、国内線と国際線双方の旅客が共通して利用可能な出発ラウンジにしたい ・エアサイドの厨房器具や客用食器の管理を行うことで、重飲食の提供ができるような店舗を出店したい ・セキュリティチェックと専用退出動線を設けることで、エアサイドの一般利用者の入場を容認したい
<p style="text-align: center;">到着エリアでの 免税店出店</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到着のエリアに免税店があれば、旅客は買い逃しがなく、安心して旅行、買物を楽しむことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・到着客動線上への免税店設置、国の区分所有部分(CIQ)への民間事業者の出店は認められていない ・保税品の搬出入は専用通路等のルート確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線の到着旅客も免税品が購入できるよう、到着エリアでも免税店出店を可能としたい ・到着エリアに出店した免税店の商品において、保税免税(duty free)、消費税免税(tax free)の適用を可能としたい ・専用搬入通路の新設が困難なため、保税品の搬出入は施錠されたワゴン等を使用することで可能としたい

項目	現状	規制緩和要望事項
<p align="center">航空灯火 使用可能製品 の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施設内の航空灯火は国に認定された製品のみ限定されている。認定手続きが複雑であるため、国内の数社に限られており、競争原理が働いていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外メーカー製品を採用できるよう、国際基準を満たしている灯火製品を国内でも採用可能にするなど、グローバルな競争環境を形成し、より低価格で優良な製品を使用できるようにしたい
<p align="center">制限区域内に おける工事作業の 時間制限緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制限区域内での工事は空港利用時間外(夜間)と作業時間が限定されているため、作業期間が長期化し、通常時間での作業費用より高額となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・運航に支障をきたさず、安全確保が担保できる限りにおいては、空港利用時間中でも作業可能としたい
<p align="center">東北三県数次ビザ に対する緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国人の訪日旅客について、宮城県、岩手県、福島 のいずれかに宿泊し、一定要件を満たすと数次ビザの給付を受けることができる ・現状は首都圏空港から入国し、東北三県に宿泊する旅程のビザ取得が多く、首都圏空港に訪日旅客が集中している ・EUや東南アジア諸国の入国基準と比較して、東北ビザでも発行条件が厳しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北三県1泊あるいは、東北地方の空港を利用することで数次ビザを取得できるよう、取得要件を緩和 ・中国だけではなく、台湾、フィリピン、タイ、ベトナムなどへの対象の拡大 ・保有資産、所得証明の基準額引下げ ・3年→5年(EU並み)への延長